平成27年度
備前市議会
要覧

※裏面に写真の説明があります

岡山県備前市議会

海とみどりと炎のまち　～ ひとが元気、笑顔あふれる ～

備前市は、日生の「海の青」、吉永の「山の緑」、備前の備前焼・耐火煉瓦の「炎の赤」に象徴される豊かな自然と歴史文化を継承しながら、岡山県東南部の主要都市として、さらに機能を高めるため「海と みどりと 炎のまち」を基本理念に、市民とともに新しいまちづくりに取り組んでいます。

市　章

備前の「び」の字をモチーフにデザインしています。

市の花　さつき
市の木　楷の木
市の魚　サワラ

備前 ～炎～　伝統の備前焼

日生 ～海～　諸島を望む

吉永 ～山～　八塔寺ふるさと村

備前市の概要

沿　革

備前市は、昭和46年４月１日に、当時の和気郡備前町と三石町の新設合併により市制施行しました。

その後、平成17年3月22日、備前市、和気郡の日生町、吉永町の１市２町が合併し、新たな備前市としてスタートしました。

この地域は古くから「備前の国」と呼ばれ、千年の歴史を誇り日本を代表する伝統的工芸品である「備前焼」の産地でもあることから、全国に名を成す「備前」が新しい市の名称に選定されています。

地　勢

本市は、岡山県の東南部に位置し、南部は瀬戸内海に面し、西部は岡山県の３大河川の一つである吉井川が流れ、また東部は兵庫県に隣接して岡山県の東の玄関口となっています。

東西約22km、南北約30km、総面積258㎢、人口約４万人で、中央部の備前地域は、耐火煉瓦の街として栄えてきましたが、備前焼や、平成２７年４月に日本遺産に認定された旧閑谷学校などの文化遺産にも恵まれ、伝統、歴史、文化に触れることができます。北部の吉永地域は、豊かな自然環境の中に歴史ある寺院や茅葺民家が点在する「八塔寺ふるさと村」があり、南部の日生地域は、瀬戸内海に浮かぶ日生諸島は大小の島々が美しい景観を形成し、豊かな水産資源にも恵まれています。

道路や鉄道は、古くから整備され、交通の要衝となっています。

主要道路は、東西に国道２号及び国道250号、南北に国道374号が延び、さらに山陽自動車道、岡山ブルーラインのインターチェンジが整備され、活発な物流を支えています。

また、鉄道は、幹線であるＪＲ山陽本線が中部を東西に走り、南部はＪＲ赤穂線が海岸線に沿う形で走り、それぞれの地域を連絡しています。

なお、日生地域では、新架橋により陸続きになった島しょ部のほか、離島である２つの有人島は本土と定期船運航により結ばれています。

人口・世帯数の推移

国勢調査

年　次	人口（人） 総数	旧市町別内訳 備前	日生	吉永	世帯数（世帯）	1世帯あたりの人数
昭和60年	48,112	32,243	10,317	5,552	4,086	3.42
平成 7年	44,855	30,391	9,169	5,295	14,458	3.10
平成12年	42,534	28,683	8,563	5,288	14,477	2.94
平成17年	40,241	27,036	8,122	5,083	14,335	2.81
平成22年	37,839	25,524	7,575	4,740	14,136	2.68

産業大分類別就業人口

区　分	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
就業人口	21,848人		19,679人		18,223人		16,640人	
就業率	48.7％		46.3％		45.3％		44.0％	
第１次産業	1,110人	5.1%	847人	4.3%	802人	4.4%	604人	3.8%
第２次産業	10,095人	46.2%	8,484人	43.1%	6,984人	38.5%	5,971人	37.2%
第３次産業	10,630人	48.7%	10,341人	52.5%	10,372人	57.1%	9,459人	59.0%

※分類不能を含まない

住民基本台帳

各年次は3月31日現在

年　次	人口（人） 総数	旧市町別内訳 備前	日生	吉永	世帯数（世帯）	1世帯あたりの人数
合併時	41,954	28,012	8,592	5,350	15,742	2.67
平成18年	41,357	27,691	8,454	5,212	15,793	2.62
平成19年	40,710	27,249	8,333	5,128	15,779	2.58
平成20年	40,058	26,802	8,190	5,066	15,778	2.54
平成21年	39,545	26,509	8,060	4,976	15,780	2.51
平成22年	39,002	26,151	7,947	4,904	15,759	2.47
平成23年	38,485	25,814	7,828	4,843	15,760	2.44
平成24年	38,052	25,498	7,707	4,847	15,762	2.41
平成25年	37,990	25,364	7,782	4,844	16,079	2.36
平成26年	37,258	24,948	7,551	4,759	15,937	2.34
平成27年	36,872	24,663	7,485	4,724	16,015	2.30

※H24.7.9の住民基本台帳法改正により、**平成２５年以降の人口には外国人住民を含んでいます。**

備前市の事務組織・機構図　（平成２７年１０月１日現在）

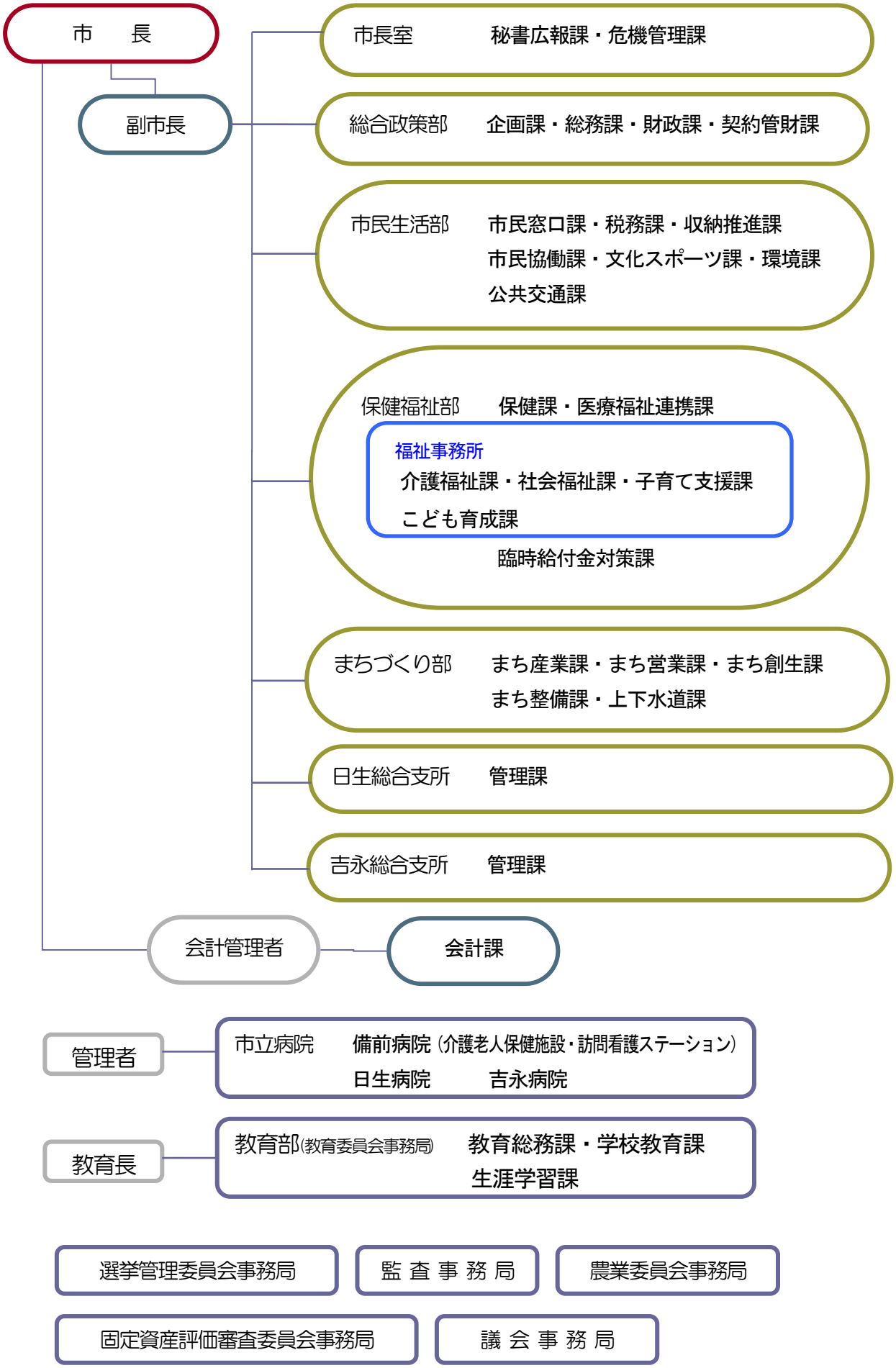

職員数調べ

平成２７年４月１日現在

再任用（フルタイム）含む
特別職（市長・副市長・教育長・病院事業管理者）を除く

（単位：人）

区分	定数	正職	臨時職員			合計
			常勤	非常勤	計	
市長部局（下水含）	360	331	90	59	149	480
（うち保育園）		(44)	(27)	(22)	(49)	(93)
（うち認定こども園）		(32)	(15)	(16)	(31)	(63)
病院事業	284 備100, さ33, 日63, 吉88	258	87	35	122	380
議会事務局	7	5	0	0	0	5
選管事務局	2	2	2	0	2	4
監査事務局	4	2	0	0	0	2
農委事務局	1	1	0	0	0	1
教委事務局	95	63	75	78	153	216
（うち幼稚園）		(19)	(2)	(21)	(23)	(42)
水道事業	25	12	0	1	1	13
合　計	778	674	254	173	427	1,101

財　政

平成27年度予算

1　会計別予算状況　　（単位；千円・%）

区分		当初予算額		比較増減	伸率
		２７年度①	２６年度②	①－②	
一般会計		18,367,000	18,355,000	12,000	0.1
特別会計	国民健康保険事業	5,530,265	4,922,501	607,764	12.3
	土地取得事業	3,602	3,298	304	9.2
	三石財産区管理事業	4,509	6,028	△ 1,519	△ 25.2
	三国地区財産区管理事業	8,070	7,719	351	4.5
	浄化槽整備事業	22,102	24,802	△ 2,700	△ 10.9
	後期高齢者医療事業	522,255	514,548	7,707	1.5
	介護保険事業	4,017,255	3,782,638	234,617	6.2
	簡易水道事業	52,894	60,128	△ 7,234	△ 12.0
	飲料水供給事業	13,712	12,922	790	6.1
	宅地造成分譲事業	5,726	5,846	△ 120	△ 2.1
	駐車場事業	42,583	38,563	4,020	10.4
	墓園事業	0	3,725	△ 3,725	皆減
	企業用地造成事業	835,700	310,000	525,700	169.6
水道事業会計		1,425,387	1,533,104	△ 107,717	△ 7.0
下水道事業会計		4,321,013	5,046,167	△ 725,154	△ 14.4
国民健康保険病院事業会計		6,250,420	6,282,008	△ 31,588	△ 0.5
合計		41,422,493	40,908,997	513,496	1.3

２　一般会計内訳

（歳　入）　　（単位；千円・％）

区　　分	２７年度		２６年度		比較	
	当初予算額（Ａ）	構成比	当初予算額（Ｂ）	構成比	（Ａ）－（Ｂ）	伸率
1 市　　税	4,761,540	25.9	4,998,095	27.2	△ 236,555	△ 4.7
2 地 方 譲 与 税	130,000	0.7	128,000	0.7	2,000	1.6
3 利 子 割 交 付 金	9,500	0.1	10,000	0.1	△ 500	△ 5.0
4 配 当 割 交 付 金	35,000	0.2	15,000	0.1	20,000	133.3
5 株式等譲渡所得割交付金	14,000	0.1	3,000	0.0	11,000	366.7
6 地方消費税交付金	640,000	3.5	460,000	2.5	180,000	39.1
7 ゴルフ場利用税交付金	7,000	0.0	10,000	0.1	△ 3,000	△ 30.0
9 自動車取得税交付金	15,000	0.1	17,000	0.1	△ 2,000	△ 11.8
10 地 方 特 例 交 付 金	9,000	0.0	9,000	0.0	0	0.0
11 地　方　交　付　税	6,750,000	36.8	6,510,000	35.5	240,000	3.7
12 交通安全対策特別交付金	4,800	0.0	4,800	0.0	0	0.0
13 分担金及び負担金	101,802	0.6	126,477	0.7	△ 24,675	△ 19.5
14 使用料及び手数料	182,650	1.0	195,246	1.1	△ 12,596	△ 6.5
15 国　庫　支　出　金	1,751,519	9.5	1,938,813	10.6	△ 187,294	△ 9.7
16 県　　支　　出　　金	851,097	4.6	1,138,784	6.2	△ 287,687	△ 25.3
17 財　　産　　収　　入	39,918	0.2	44,749	0.2	△ 4,831	△ 10.8
18 寄　　附　　金	20,694	0.1	2,830	0.0	17,864	631.1
19 繰　　入　　金	465,663	2.5	259,000	1.4	206,663	79.8
20 繰　　越　　金	50,000	0.3	50,000	0.3	0	0.0
21 諸　　収　　入	716,417	3.9	223,706	1.2	492,711	220.2
22 市　　債	1,811,400	9.9	2,210,500	12.0	△ 399,100	△ 18.1
歳　入　合　計	18,367,000	100.0	18,355,000	100.0	12,000	0.1

※構成比は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

（歳　出）　　（単位；千円・%）

区　　分	２７年度		２６年度		比較	
	当初予算額（A）	構成比	当初予算額（B）	構成比	（A）－（B）	伸率
1 議　会　費	193,094	1.1	203,567	1.1	△ 10,473	△ 5.1
2 総　務　費	2,064,487	11.2	1,775,660	9.7	288,827	16.3
3 民　生　費	5,087,373	27.7	4,683,791	25.5	403,582	8.6
4 衛　生　費	2,486,242	13.5	2,002,811	10.9	483,431	24.1
5 労　働　費	119,176	0.7	71,253	0.4	47,923	67.3
6 農林水産業費	387,756	2.1	794,072	4.3	△ 406,316	△ 51.2
7 商　工　費	768,196	4.2	204,355	1.1	563,841	275.9
8 土　木　費	2,642,883	14.4	2,732,403	14.9	△ 89,520	△ 3.3
9 消　防　費	760,918	4.1	976,175	5.3	△ 215,257	△ 22.1
10 教　育　費	2,061,150	11.2	3,043,915	16.6	△ 982,765	△ 32.3
12 公　債　費	1,741,083	9.5	1,802,118	9.8	△ 61,035	△ 3.4
13 諸支出金	4,642	0.0	14,880	0.1	△ 10,238	△ 68.8
14 予　備　費	50,000	0.3	50,000	0.3	0	0.0
歳出合計	18,367,000	100.0	18,355,000	100.0	12,000	0.1

※構成比は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

財政状況等

区　　分	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度
普通会計の実質収支額	５８５，２０１千円	６０１，０13千円	４９７，１５２千円
経常収支比率	101.0% （93.8%）	97.7% （90.6%）	98.7% （91.4%）
財政力指数	0.495	0.481	0.486
起債残高	１７，４５９百万円	１７，582百万円	１７，502百万円

※（　）減収補填債・臨時財政対策債を経常一般財源に加えた場合の比率

Ⅰ　概　　要

備前市議会は、昭和 46 年４月１日の備前市制施行(和気郡備前町と三石町の合併による新設)によりスタートしました。

当時の議員定数は、地方自治法に規定された 30 人ですが、当初は、合併特例法の適用により旧備前町 25 人(欠員１人)、旧三石町 16 人、計 41 人の議員がそのまま就任し、昭和 47 年３月に執行された合併後初の一般選挙により、４月１日から 30 人の議員が就任しましたが、その後議員定数は、次のとおり議員定数の減少条例等により 19 人まで逓減されました。

平成 17 年３月 22 日に備前市、和気郡日生町、吉永町の合併により新備前市が誕生し、合併特例法の適用により旧備前市 19 人、旧日生町 15 人(欠員１人)、旧吉永町 12 人、計 46 人の議員がそのまま平成 18 年５月末まで就任しました。

合併後初の一般選挙は、平成 18 年５月に執行され、地方自治法の上限である 26 人の議員が６月１日から就任しました。

平成 20 年２月定例会で議員定数を４人減少させる一部改正案が可決(平成 22 年５月 23 日の一般選挙から適用)され、平成 22 年６月からは 22 人の議員となりました。

その後、平成２３年１１月定例会で議員定数を６人減少させる一部改正案が可決(平成２６年５月の一般選挙から適用)され、平成２６年６月からは１６人の議員となりました。

1　議　　員

任期　平成 26 年 6 月 1 日～平成 30 年 5 月 31 日

◇ 定　数

条例定数　１６人（ 平成26年６月１日から）
現 員 数　１６人（ 平成26年６月１日現在）

定数の変遷（備前市、和気郡日生町、吉永町の合併後から）

平成17年３月22日（合併特例）　**46人**（旧備前市19人、旧日生町15人(欠員１人)、旧吉永町12人）
平成18年５月（一般選挙）　**26人**（平成18年６月１日から）
平成22年５月（一般選挙）　**22人**（平成22年６月１日から）
平成26年５月（一般選挙）　**16人**（平成26年６月１日から）

◇ 党・会派別の議員数

平成27年４月１日現在

党派 / 会派	無所属	公明党	日本共産党	計
公明党備前市議団		2		2
新　志　会	2			2
至　誠　会	3			3
経　民　会	3			3
無　会　派	5		1	6
計	１３	2	1	１６

◇ 年齢別の議員数

平成２７年4月１日現在

年代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	平均年齢
人数	０人	１人	２人	２人	８人	３人	59 歳 6 ヶ月

最年長　73 歳　　最年少　32 歳

2　議会の組織

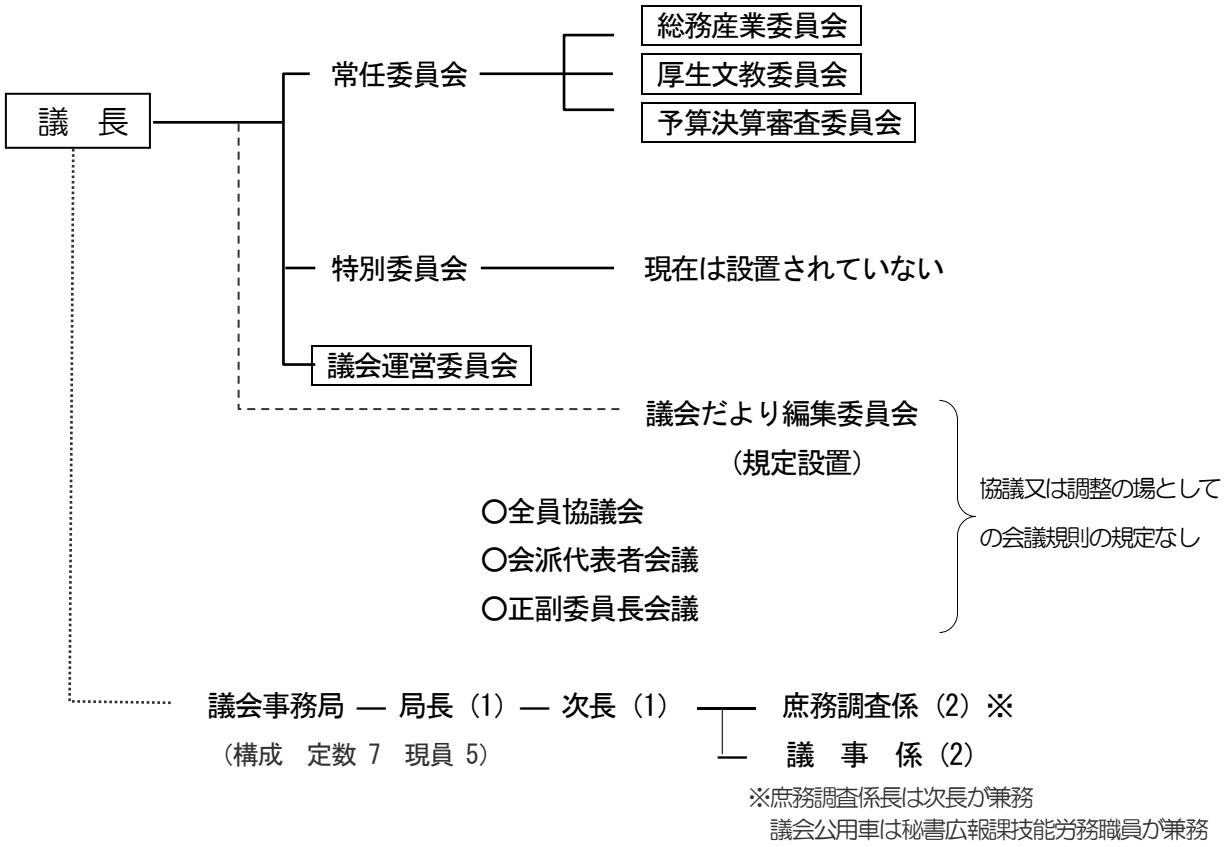

◇常任委員会及び議会運営員会の構成及び所管事項（平成27年4月1日現在）

委員会の名称	定数	任期	所　　管
総務産業委員会	8人	2年	市長室、総合政策部、まちづくり部、会計課、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項、他の委員会の所管に属さない事項
厚生文教委員会	8人		市民生活部、保健福祉部、市立病院、教育委員会、選挙管理委員会の所管に属する事項
予算決算審査委員会	15人		一般会計の予算・決算認定議案の審査
議会運営委員会	6人		1. 議会の運営に関する事項について 2. 議会の会議規則、委員会に関する条例等について 3. 議長の諮問に関する事項について

※委員の構成は、申し合わせにより、全員協議会を経て議長が指名し本会議で報告

※議長は全ての委員会へ出席し発言できることから、総務産業委員会に一たん所属し、議会の同意を得て常任委員を辞退

※議員は、総務産業あるいは厚生文教のいずれかの常任委員となることとし重任する場合は、予算決算審査委員に限る

※予算決算審査委員会は、総務産業、厚生文教委員で構成する分科会を設置して、所管する部分を審査する

※初議会で閉会中の継続調査事件として委員会付託

※議長の諮問に関する事項は申し合わせで決定

3　報酬・費用弁償等

◇ 議員等の報酬（月額）

議　長	４５５,０００円	市　長	８７５,０００円
副議長	３８５,０００円	副市長	７２０,０００円
議　員	３５５,０００円	教育長	６４０,０００円

期末手当　　支給率　６月支給 1.375　　12 月支給 1.475

期末手当基礎額（議員報酬月額に 1.15※を乗じて得た額）× 支給率

※ 特例条例により平成２０年４月１日から平成 25 年３月 31 日まで 1.10 としていた。

◇ 費用弁償等

鉄道賃及び船賃		車賃	航空賃	日当(1日につき)		宿泊料	
100 km 未満	100 km 以上			100 km以上（県内を除く）	300 km以上 日帰りのもの	県内	県外
普通料金実費	急行料金又は特別急行料金、指定席料金及び普通料金	実費	実費	円 2,700	円 6,000	円 11,000	円 14,000

※ 運賃・日当の距離は片道につき、宿泊は一夜につき

委員会視察研修旅費

常任委員会（予算決算審査委員会を除く）、議会運営委員会

１人あたり年額　　77,０００円以内

会議出席費用弁償は、平成 18 年 10 月 1 日から廃止（平成 18 年９月定例会で議員発議）

廃止前は、本会議、委員会出席１日につき 2,500 円を支給していた。

4　政務活動費

備前市議会政務活動費交付条例は、透明性の確保と使途の適正化を図るため、自律的な条例とすべく議員発議とした。（平成 18 年９月定例会で発議、可決。平成２５年2月定例会で一部改正）

月額　　２５,０００円（年 30 万円）　平成 18 年6月分（任期開始時）から交付開始

特徴的なものは次のとおり。※ 20ページを参照

- ◊ 使途制限を条例規定（備品の購入は対象外）
- ◊ 領収証添付を義務化（領収証の取れないものは議員個人の責任で証明書を作成）
- ◊ 収支報告書は、領収証等と合わせて完全公開している。
- ◊ 収支報告書等は、市長提出前に議会運営委員会で審査することとし、使途の適正化を図る見直しを毎年している。

Ⅱ　議 会 運 営

1　定例会の日程

定例会日程　例　　（網掛 ＝ 本会議）

会 期	議事日程・会議順序等
初日	開会　　諸般の報告（あいさつ） 会議録署名議員の指名　　会期の決定 議案一括上程　　提案説明
２日目	休会
３日目	休会　一般質問通告期限（午前 10 時）
４日目	休会
５日目	休会
６日目	休会
７日目	休会　質疑通告期限（午前 10 時）
８日目	休会
９日目	一般質問
10 日目	一般質問
11 日目	一般質問・議案質疑・委員会付託 請願上程（紹介）　委員会付託 （予算決算審査委員会）
12 日目	休会
13 日目	休会
14 日目	休会
15 日目	休会（常任委員会・予算決算分科会）
16 日目	休会（常任委員会・予算決算分科会）
17 日目	休会（常任委員会・予算決算分科会）
18 日目	休会（常任委員会・予算決算分科会）
19 日目	休会
20 日目	休会
21 日目	休会（委員会予備日）
22 日目	休会（予算決算審査委員会）
23 日目	休会（委員会予備日）
最終日	委員長報告（質疑）討論・採決 閉会

◇　日程が決まるまで

日程（予定）の決定

定例会会期中に、次期定例会の招集予定日が通知され、日程（予定）を議会運営委員会で決定する。

※　議会広報誌、ホームページ等で市民へ知らせている

日程の決定

招集告示（議案発送）の翌日に議会運営委員会を開催し、決定する。通常は、予定のとおり決定されている。

※　新聞、ホームページ等で市民へ知らせている

平成２７年６月議会から、一般質問の発言者の人数を通告者数に応じ、次の案のとおりとした。

一般質問者数について（案）

通告者数	10 人	11 人	12 人	13 人
1 日目	４人	５人	５人	５人
2 日目	４人	４人	５人	５人
3 日目	２人	２人	２人	３人

【（案）及び想定外の通告者数については、その都度、議会運営委員会に諮り、決定する】

◇　会期中の日程

概要は、おおむね左表のとおりである。
会期日数は、土・日曜日の休会を含めると
25 日前後(本会議５日)となる。

平成２６年の状況

定 例 会　４回　　臨 時 会　２回
会期日数　９２日　　開議日数　２３日

2　議案の審議

◇　**議案の質疑**　発言は、完全通告制で、発言回数は、同一議題について２回まで。

◇　**予算・決算の審査**　平成22年6月より予算決算審査委員会を常任委員会化し、一般会計予算、決算認定議案の審査を行っており、２６年６月から総務産業及び厚生文教委員で構成する分科会を設置し、所管する部分の審査を行うこととした。なお、特別会計並びに企業会計の審査については、所管の常任委員会に付託し、審査している。

３　一般質問

定例会の日程を協議する議会運営委員会の開催 2 日前までに会派の代表者が質問実施の有無（予定者は、病院長への質問の有無）を連絡することとしている。

◇　**通告時期**　　原則として定例会３日目の午前 10 時まで
◇　**通告内容**　　質問の要旨を遺漏なく簡潔に記載する。（通告書には大項目とその階下の小項目まで記載できる）
◇　**発言順序**　　抽選（ただし、市立病院長に答弁を求める者は病院長出席日とする）
◇　**質問方式**　　１回目は、一括質問・一括答弁（質問・答弁とも登壇して実施）
　　２回目以降は、一問一答方式（質問席、説明員席でそれぞれ実施）
◇　**制限時間**　　１回目は答弁を含まず３０分以内
　　２回目以降は答弁を含めて３０分以内
◇　**回数制限**　　なし（平成 20 年６月定例会から再質問以降一問一答方式を導入）
◇　**そ の 他**　　一般質問は、会議録が調製されるまでの間、インターネットによる録画映像配信（議員ごとに編集）を行っている。

一問一答での質問場所

一般質問の残り時間表示

議場の前後２箇所で表示

4　請願の取り扱い

直近の定例会に上程するため、受付の期限をその定例会の日程等を協議する議会運営委員会の前日までとしている。（通常は招集告示日）

受理した請願は、紹介議員から当該請願について本会議で紹介（概要説明）がなされた後、所管の常任委員会へ付託し審査される。

委員会審査終了後、本会議での審議結果を、市長及び請願者に通知する。

※　陳情の取り扱い

議員全員に原文の写しを配付するのみ。なお、議会運営委員会において必要と認めるものは所管の委員会へ参考送付している。

5　傍　　聴

◇　本会議の傍聴

受　付　　傍聴人受付簿へ住所(大字まで)、氏名、年齢、性別を記載し受付箱へ投函。個人情報保護のため、受付簿は個人票にしている。

報道関係者で市の記者クラブ所属記者は、受付不要。

一般傍聴は、受付順。満席時は、別室でモニターテレビでの傍聴となる。

傍聴席　　一般傍聴席　４２席（うち難聴者用ヘッドホン席６席）

車椅子での傍聴が可能（専用スペース、着脱式スロープ）

記　者　席　　６席（状況により増席対応する）

その他　　傍聴者用の閲覧用議案を１部　傍聴席持込用議案を５部用意している。
傍聴者用に控え室を用意している。

◇　常任委員会等の傍聴

受　付　　開会の１５分前まで

受付方法は、本会議と同じ。傍聴は受付順としており、受付終了後及び満席時は、隣室で音声モニターでの傍聴となる。

傍聴席　　約１０席（報道席は別）

その他　　報道者席は一般傍聴者の状況に合わせ随時用意している。
受付は本会議と同じ。
傍聴者用の議案を用意している。

６　会 議 録

◇　本会議

記録方法　　録音機（ＩＣレコーダー）。（業者に反訳委託）
発行部数　　５５部
作成期間　　次期定例会まで
配付範囲　　議員、本会議出席説明員、市立図書館（分館を含む）
その他　　平成 12 年７月から議会ホームページで平成７年以降の会議録を公開
検索システム　DISCUSS（ディスカス）

◇　委員会等

記録方法　　録音機（ＩＣレコーダー）。（業者に反訳委託）
作成会議　　常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会
作成部数　　１部
作成期間　　約１ヶ月（反訳委託期間を含む）
配付範囲　　配付はしない（閲覧のみ）
その他　　要点記録
議会ホームページで平成２２年６月開催以降の委員会録を公開（PDF ファイル）

市議会からの情報発信

議会広報紙の作成配布やホームページ等により、議会情報の積極的な発信を行うことで

“開かれた市議会” “わかりやすい市議会” を目指しています。

市議会ホームページの掲載内容

会議情報　本会議、委員会の開催案内や定例会日程のお知らせ、傍聴の案内を掲載。

議会構成　議員名簿(連絡先住所・電話、所属委員会、会派)、委員会構成などを掲載。

審議結果　議案や請願の審議結果を、議案内容（予算、人事案件等を除きPDFﾌｧｲﾙで掲載）とともに掲載。採決で討論がなされ起立により決したものは、討論や起立の際の模様を録画映像で放映。

情報の公開　前年度分の政務活動費収支報告書（議員別）と平成18年6月以降の議長交際費の支出状況を掲載。

請願・陳情の制度　請願・陳情の取り扱いや提出方法の説明、請願の書式例を掲載。

会議録の検索　平成7年以降の市議会会議録を検索システムにより掲載。

委員会録（PDFファイル）　平成２２年６月開催以降の委員会録を公開。

議会中継　議会本会議の生中継（開催中のみ）

◇　本会議の放映

本会議は、インターネットによる映像配信及び庁舎内テレビで生中継している。
なお、一般質問は録画映像配信（議員ごとに編集）を行っている。

設置機材	カメラ4基（前後各２基、天井固定、遠隔操作式）、映像編集用端末ほか
設　　置	平成１１年８月（平成２３年１１月機器更新）
機器設置費	約300万円（ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ中継経費を除く）（機器更新費用　約５０２万円）
運用開始	平成１１年９月定例会から　庁舎内への放映
	平成１５年６月定例会から　インターネットによる生中継、一般質問の録画放映（地域イントラネット事業整備に含めて整備）
	平成２４年9月定例会から　ユーストリームによる生中継
	平成２６年2月定例会から　ユーチューブによる録画放映
操作・編集	議会事務局職員による

◇　議会広報紙

市広報紙に合冊で発行していたが、紙面の充実を図るため、平成１９年６月定例会から単独発行とした。

名称　　備前市議会だより
編集　　議会だより編集委員会
回数　　定例号　年4回（2月、5月、8月、11月）　　臨時号（随時）
部数　　１回につき１５,２００部
仕様　　Ａ４判　18頁程度　　表紙・裏表紙カラー、その他２色
配布　　全世帯配布　（市の広報紙と同時に自治会組織を通じて配布）
その他　　ホームページへPDFファイルで掲載（バックナンバーを含む）

～～　声の市議会だより　～～

視覚障害者への対応として、市議会だよりの記事を朗読（若干の内容変更あり）し、カセットテープに録音したものを、市の「声の広報」と合わせて対象者に郵送している。

また、ホームページでは、読み上げソフト等に対応できるようテキストファイル形式でデータを掲載している。

◇　議会報告会

議会の意思決定の経過や議会活動をわかりやすく市民に説明するとともに、意見や要望等を把握するなど、市民と議会が直接対話する機会を図るために、平成２５年８月から実施。

●２６年度実績：２日間、４会場、４班（3～4人）体制、参加201人

議 会 活 動 状 況 （集計は暦年）

資　料

本 会 議 開 催 状 況 【 平成２６年 】

回　数		1	2	3	4	5	6	計
会 議 区 分		臨時	定例	定例	定例	臨時	定例	—
開 会 月 日		1.24	2.27	6. 2	9. 4	10.24	11.27	—
閉 会 月 日		1.24	3.24	6.23	9.24	10.24	12.17	—
会 期 日 数		1日	26日	22日	21日	1日	21日	92日
開 議 日 数		1日	5日	6日	5日	1日	5日	23日
付議事件	市 長 提 出	4件	49件	27件	42件	2件	27件	151件
	議 員 提 出	1件	3件	11件	1件	—	1件	17件
	計	5件	52件	38件	43件	2件	28件	168件
一般質問者数		—	11人	8人	10人	—	12人	41人
説 明 員 数		12人	13人	15人	16人	13人	13人	—
会 議 時 間		0時間39分	13時間30分	8時間25分	11時間06分	0時間52分	11時間06分	45時間38分
傍 聴 者 数		0人	39人	36人	26人	0人	19人	120人

委員会等開催状況 【 平成２６年 】

委 員 会 名	会期中		閉会中		計	
	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間
総務文教委員会※1	1	4 時間50 分	2	3 時間49 分	3	8 時間39 分
厚 生 委 員 会※1	2	3 時間32 分	2	2 時間11 分	4	5 時間43 分
産 業 委 員 会 ※ 1	1	3 時間16 分	2	2 時間45 分	3	6 時間01 分
予算決算審査委員会 (H22.6.1～)	20	27 時間36 分	5	10 時間48 分	25	38 時間24 分
総務産業委員会※2	7	12 時間03 分	5	8 時間02 分	12	20 時間05 分
厚生文教委員会※2	9	8 時間14 分	5	3 時間52 分	14	12 時間06 分
常 任 委 員 会　計	40	35 時間31 分	21	31 時間27 分	61	66 時間58 分
議 会 運 営 委 員 会	14	4 時間32 分	14	8 時間 10 分	28	12 時間42 分
旧アルファビゼン問題調査研究特別委員会 (H23.9.29 ～H26.5.31)	1	1 時間12 分	0	0 時間00 分	1	1 時間12 分
全 員 協 議 会	4	2 時間10 分	4	3 時間18	8	5 時間28 分
合　　計	19	7 時間54 分	18	11 時間28 分	37	19 時間22 分
総　合　計	59	67 時間25 分	39	42 時間55 分	98	110 時間20 分

※1 （H22.6.1～H26.5.31）　※2 （H26.6.1～）

請 願 処 理 状 況　【 平成２６年 】

会　議	上程件数	付託委員会			審議結果等							
		総務文教	厚生	産業	採択	趣旨採択	一部採択	不採択	継続審査	取り下げ	審議未了	その他
２月定例会	1		1		1							
25 年からの継続分	1			1	1							
合　計	2		1	1	2							

会　議	上程件数	付託委員会		審議結果等							
		総務産業	厚生文教	採択	趣旨採択	一部採択	不採択	継続審査	取り下げ	審議未了	その他
６月定例会											
９月定例会	1		1	1							
11月定例会	3	2	1	1			1	1			
合　計	4	2	2	2			1	1			

※　陳情は、陳情の取り扱いに関する申し合わせにより全議員にその原文の写しを配付し、議会運営員会において必要と認めるものは、所管の常任委員会へ参考送付する。

委 員 会 行 政 視 察　　【 平成２６年度 】

委員会	実施月日	視察場所	調　査　事　項
総務産業	11 月 10 日 ～ 11 日	静岡県焼津市	公共施設マネジメントの取り組みについて
		愛知県豊川市	シティセールス戦略プランについて
厚生文教	11 月 10 日 ～ 11 日	東京都葛飾区	学力向上の取り組みについて
		新潟県長岡市	生ごみのバイオガス化事業について
議会運営	10 月 7 日 ～ 8 日	神奈川県逗子市	議会のＩＣＴ化について
		神奈川県小田原市	・議会のＩＣＴ化について ・予算・決算の審査について ・議会報告会について

視 察 来 庁 議 会　　【 平成２６年度 】

年月日	議　会　名	区分	人数	調　査　内　容
26. 4.22	岐阜県岐阜市議会	会派	2	・八塔寺ふるさと村について （現地視察） ・備前市の観光施策について
26. 5.21	福井県高浜町議会	常任	8	日生町漁業協同組合（五味の市）の6次産業の取り組みについて
26.10.24	愛知県愛西市議会	常任	9	まちづくり基本条例について
26.10.28	春日那珂川水道企業団議会	その他	14	水道施設について
26.11.10	福島県須賀川市議会	会派	4	行政評価システムについて
27. 1.28	熊本県八代市議会	常任	7	定住自立圏構想について

（人数は随行者を含む）

政　務　活　動　費　　【 使途基準及び制限 】

政務活動費の使途基準　　（備前市議会政務活動費交付条例　第７条関係別表）

経　費		内　　容
研究研修費		研究会、研修会等を開催するために要する経費又は他の団体の開催する研究会、研修会等に参加するために要する経費
調査旅費		先進地視察又は現地調査に要する経費
資料作成費		資料、調査報告書等の作成に要する経費
資料購入費		図書、資料等の購入又は収集に要する経費
会議費		市の施策又は議会活動について、市民からの意見等を聴取し、又は市民に報告し討議するために開催する会議等に要する経費
事務所費		調査研究活動のために必要な事務所の設置又は管理に要する経費
事務費	事務器具費	調査研究活動のために使用する事務用機器の賃借又は修繕に要する経費
	事務用品費	調査研究活動のために使用する事務用品の購入に要する経費
	通信費	調査研究活動のために必要な郵送、通信等に要する経費
その他経費		上記以外の経費で、調査研究活動に必要な経費

政務活動費の使途制限　　（備前市議会政務活動費交付条例　第８条）

議員は、次に掲げる経費に政務活動費を使用してはならない。

⑴　党費その他政党活動に要する経費又は政党が主催する事業に要し、若しくはこれに参加するための経費

⑵　選挙活動及び後援会活動のための経費

⑶　供応接待のための飲食その他これに類するもののための経費

⑷　慶弔費、見舞金、名刺印刷費等の交際のための経費

⑸　市民への配布を目的とした広報紙等の発行又は配布のための経費

⑹　備品を購入するための経費

⑺　個人的な使途に充てるための経費

⑻　前各号に掲げるもののほか、政務活動費の使途にふさわしくないものとして議長が定める経費

政務活動費の使途にふさわしくないものとして定める経費　（条例第8条第8号による）

政務活動費の使途制限及び報告書の閲覧等に関する規程　抜粋

調査旅費　海外視察に要する経費、市内の視察調査に要する経費、視察先への手土産等に要する経費、視察に要した経費のうち報告書が作成されないもの

資料購入費　新聞の購読に要する経費（１紙のみ）、政党の機関紙購読に要する経費

事務所費　自宅を事務所とする場合に要する経費

各項目に共通するもの

食事又は酒食に要する経費(ただし、会議費における飲物代又は茶菓子代を除く。)、自家用車に要する経費(ただし、先進地視察及び研修会等のため市外へ出張した際の燃料代を除く。)、１万円を超える備品（書籍を含む。）

八塔寺　ふるさと村

特別史跡　旧閑谷学校
（H27.4　日本遺産認定）

日生五味の市

備前焼（H29.4　日本遺産認定）まつり

日生諸島

市役所の位置

【本 庁 舎】　岡山県備前市東片上 126 番地　　☎ 0869（64）3301（代表）

【総合支所】　日生総合支所　　備前市日生町日生 630 番地　　☎ 0869（72）1101（代表）

吉永総合支所　　備前市吉永町吉永中 878 番地　☎ 0869（84）2511（代表）

【出 張 所】　三石出張所　　備前市三石 1094 番地　　☎ 0869（62）0501

三国出張所　　備前市吉永町都留岐 319 番地　☎ 0869（85）0005

表紙の写真は、議場正面の備前焼レリーフの一部分で、備前焼作家　藤原　雄　氏（岡山県指定重要無形文化財。後に人間国宝。）の作です。
製作の意図は、市民の願いと、与望を託された市議会が衆人環視の中で、公正に運営されることを希って、市の伝統工芸である備前焼で、喜怒哀楽さまざまな人の表情、約530の顔をはめこみ、「人」という文字を形どっています。
（幅3.2メートル、高さ4.9メートル）

岡山県備前市議会

岡山県備前市東片上１２６
〒７０５－８６０２
電話　０８６９－６４－１８０３
Fax　０８６９－６４－１０７４
E-mail　bzgikai@city.bizen.lg.jp